

関係者不在施設における防火安全対策

○「施設の特性と火災危険性の確認」と「防火安全対策」

施設の利用形態や建物構造上の特性から、出火・延焼拡大のしやすさ、火災発生の覚知の遅れ、避難行動の障害といった火災危険性を把握し、消防計画に盛り込むべき事項を確認し、事業所の防火安全対策の充実と強化を図ります。

火災危険性に注意すべき	種別	火災危険性に関する特性	該当 ☐	防火安全対策					
				平時の共通対策		火災発生時の応急対策			
				利用者に対する情報の提供	平時の火災予防	早期覚知と通報	避難誘導	初期消火	消防隊への情報提供
出火危険・延焼危険	施設の利用形態	商品や段ボールなど、可燃物が多い	☐			> 火災を早期に覚知し、速やかに消防機関に通報することができるよう、情報通信技術を活用する等して必要な体制を構築  > 利用者に対し、火災発生時は身の安全を確保し、避難を最優先とするよう周知するとともに、安全確保の範囲内における消防機関への通報に係る協力をあわせて周知	/	> 火災を早期に覚知し、速やかに消火活動することができる体制を構築  > 利用者に対し、火災発生時は身の安全を確保し、避難を最優先とするよう周知するとともに、安全確保の範囲内における初期消火に係る協力をあわせて周知  > 消火器等の設置位置や使用方法を周知	
		調理器具の使用や喫煙など、火気の使用がある	☐						
		高出力の電気機器を使用している	☐						
	建物構造	木造の建物である	☐						
火災覚知の遅れ	施設の利用形態	利用者が就寝のために利用する	☐	> 施設関係者が不在となる旨やその時間帯についての施設情報を、利用者に周知	> 喫煙ルールについて利用者への周知を徹底  > 火気を使用する調理器具やレンジフードの清掃を行う  > 火気使用器具や電気機器の適切な取扱い方法について利用者に周知		/		
		アルコールの提供がある	☐						
	建物構造	狭い個室が複数ある	☐						
避難困難	施設の利用形態	不特定の人が利用する	☐	> 右にある平時の火災予防及び火災発見時の応急対策の各対策のうち、利用者に対して周知が必要な事項については、利用開始時等にあらゆる手段を用いて周知	> 電気機器・配線などの定期的な点検を行う  > 延焼拡大を防ぐために防災製品を使用  > 速やかな避難を確保するため、避難経路を適切に維持管理  > 放火防水のため、ごみ置場の施錠など可燃物を適切に管理	/	/	> 火災が発生した際、利用者に対して直ちに避難を促すことができる体制を構築  > 入退室管理用のセキュリティ機器により出入口が施錠されている場合、火災が発生した際に出入口の施錠を速やかに解除する対策を講じる  > 利用者に対し、火災発生時は身の安全を確保し、避難を最優先とするよう周知  > 利用者にわかりやすく避難経路を周知	> 施設関係者は、現場に到着した消火隊に情報提供することができるよう、火災を早期に覚知し、駆けつける体制を構築  > 速やかに出火場所、避難者や逃げ遅れた者の氏名等の情報を収集し、消防隊へ情報提供を行うための要領を定める  > 消防隊が、現場で施設側に連絡をとる際の緊急連絡先を明確にしておく
		多数の人が利用する	☐						
		アルコールの提供がある	☐						
		脱衣状態で利用することが考えられる	☐						
		入退出管理用のセキュリティ機器により出入口が施錠されている	☐						
	建物構造	地上に通じる階段が1か所のみである	☐						
		避難経路が複雑である	☐						
		狭い個室が複数ある	☐						

○「教育・訓練」については、施設に関係者がいる時間帯と不在となる時間帯の双方を想定し、それぞれの時間帯における対応者に対し、施設の実情に即した教育・訓練を実施する。また、「教育・訓練」の内容について消防計画に盛り込む。

関係者不在施設における防火安全対策

○「施設の特性と火災危険性の確認」と「防火安全対策」

施設の利用形態や建物構造上の特性から、出火・延焼拡大のしやすさ、火災発生の充実と強化を図ります。

危険性を把握し、消防計画に盛り込むべき事項を確認し、事業所の防火安全対策の

～表の見方～

① 火災の危険性を把握するため、該当する項目を確認します。

火災危険性 火災に注意すべき	種別	火災危険性に関する特性	該当 ☐	防火安全対策					
				平時の共通対策		火災発生時の応急対策			
				利用者に対する情報の提供	平時の火災予防	早期覚知と通報	避難誘導	初期消火	消防隊への情報提供
出火危険・延焼危険	施設の利用形態	商品や段ボールなど、可燃物が多い	☐						> 火災を早期に覚知し、速やかに消火活動することができる体制を構築 > 利用者に対し、火災発生時は身の安全を確保し、避難を最優先とすよう周知
		調理器具の使用や喫煙など、火気の使用がある	☐						
		高出力の電気機器を使用している	☐						
火災覚知の遅れ	建物構造	木造の建物である	☐	> 施設関係者が不在となる旨やその時間帯についての施設情報を、利用者に周知 > 右にある平時の火災予防及び火災発生時の応急対策の各対策のうち、利用者に対して周知が必要な事項については、利用開始時等にあらゆる手段を用いて周知	> 喫煙ルールについて利用者への周知を徹底 > 火気を使用する調理器具やレンジフードの清掃を行う > 火気使用器具や電気機器の適切な取扱い方法について利用者に周知 > 電気機器・配線などの定期的な点検を行う > 延焼拡大を防ぐために防災製品を使用 > 速やかな避難を確保するため、避難経路を適切に維持管理 > 放火防水のため、ごみ置場の施錠など可燃物を適切に管理	> 火災を早期に覚知し、速やかに消防機関へ通報すること > 安全確保の範囲内における消防機関への通報に係る協力をあわせて周知	> 火災が発生した際、利用者に対して直ちに避難を促すことができる体制を構築 > 入退室管理用のセキュリティ機器により出入口が施錠されている場合、火災が発生した際に出入口の施錠を速やかに解除する対策を講じる > 利用者に対し、火災発生時は身の安全を確保し、避難を最優先とすよう周知 > 利用者にわかりやすく避難経路を周知	> 施設関係者は、現場に到着した消火隊に情報提供することができるよう、火災を早期に覚知し、駆けつける体制を構築 > 速やかに出火場所、避難者や逃げ遅れた者の氏名等の情報を収集し、消防隊へ情報提供を行うための要領を定める > 消防隊が、現場で施設側に連絡をとる際の緊急連絡先を明確にしておく	
		利用者が就寝のために利用する	☐						
		アルコールの提供がある	☐						
避難困難	施設の利用形態	狭い個室が複数ある	☐						
		不特定の人が利用する	☐						
		多数の人が利用する	☐						
	建物構造	アルコールの提供がある	☐						
		脱衣状態で利用することが考えられる	☐						
		入退出管理用のセキュリティ機器により出入口が施錠されている	☐						
建物構造	地上に通じる階段が1か所のみである	☐							
	避難経路が複雑である	☐							
	狭い個室が複数ある	☐							

② ①で該当した項目についての防火安全対策を確認し、消防計画に盛り込む事項を確認します。

○「教育・訓練」については、施設に関係者がいる時間帯と不在となる時間帯の双方を想定し、それぞれの時間帯における対応者に対し、施設の実情に即した教育・訓練を実施する。また、「教育・訓練」の内容について消防計画に盛り込む。